

2017年 月 日

ご契約者各位

公益社団法人日本複製権センター
代表理事 濑尾 太一

第 12 回著作物複写実態調査ご協力のお願い

拝啓

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

当センターは、文化庁長官の登録を受け、「著作権等管理事業者」として複写権の集中管理を行っておりますが、著作物複写許諾契約をご締結いただいている皆様のご理解とご協力のお陰をもちまして今日までその事業を円滑に進めて来られたものと、深く感謝申し上げます。

さて、皆様からお支払いいただく複写使用料は、隔年で実施させていただいております「著作物の複写実態調査」の結果に基づいて権利者に分配を行っておりますが、今年は、第 12 回目となる実態調査を下記要領にて実施いたしたいと存じます。

つきましては、日常業務ご多端のところ誠に恐縮に存じますが、上記「著作物複写利用許諾契約」第 5 条（複写実態調査）の規定をご高承の上、本調査の趣旨をご理解いただき、是非ご協力賜りますよう、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

今年度の調査にご協力いただく企業・団体様につきましては、できるだけ公平に留意して選ばせていただいたものでございますので、重ねてご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 調査の目的：当センターが受領した複写使用料を権利者に分配するための基礎資料の作成

【注】・個別データの守秘義務を厳守いたします。

・今回の調査結果は、現行契約における使用料額に影響を及ぼすことはありません。

2. 調査の対象：当センターが管理する書籍、雑誌、新聞、学会誌等の著作物からの複写

【注】外国の著作物と一部の新聞（例：日経新聞等）は複写実態調査の対象から除外させていただきますが、当センターの管理著作物かどうかが不明の場合は、調査対象に含めていたい結構です。

3. 調査の実施：別紙「著作物複写実態調査マニュアル」の要領によりお願い致します。

4. 調査協力のお礼：調査協力度合いに応じ次年度お支払いいただく年間複写使用料を減額させていただきます。

なお、同封しています「第 12 回著作物複写実態調査 実施マニュアル」「第 12 回著作物複写実態調査 連絡票」は、JRRC ホームページの以下の URL に掲載されていますので、必要に応じダウンロードの上ご活用ください。

ダウンロード URL : <http://www.jrrc.or.jp/chousa2017/>

以上

【問合先】	調査の趣旨等	公益社団法人日本複製権センター	実態調査担当
	〒107-0061		
	東京都港区北青山 3-3-7 第一青山ビル 3 階		
	Tel:03-3401-2382 e-mail:chousa2017@jrrc.or.jp		
	調査の実施方法 株式会社日本能率協会総合研究所 松永、野山		
	〒100-0003		
	東京都千代田区一ツ橋 1-2-2 住友商事竹橋ビル 15 階		
	Tel:03-3578-7576 e-mail:p_policy@jmar.co.jp		

調査ご担当の方へ

これまでの調査におきましては、本調査では「他部署への調査依頼することが困難」との声が多く
きかれました。

そのため、当センターでは、ご担当者様の他部署への調査協依頼をできるかぎり支援をしたいと考
えております。当センターが支援できることがあれば、遠慮なくお申し出ください。

参考として、別紙は、当センターから、貴社・団体の調査対象部署への依頼文書（例）です。これ
らの文書を使用するかどうかはもちろん貴社・団体におまかせしますが、調査が円滑に進むように最
大限の支援を行いますので、調査の円滑な推進をよろしくお願ひいたします。

なおこれらのファイルも、JRRC ホームページの以下の URL に掲載されていますので、必要に応
じご活用ください。

<http://www.jrrc.or.jp/chousa2017/>

2017年 月 日

ご契約者調査協力部門 各位

公益社団法人日本複製権センター
代表理事 濑尾 太一

第 12 回著作物複写実態調査ご協力のお願い

拝啓

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

当センターは、文化庁長官の登録を受け、「著作権等管理事業者」として複写権の集中管理を行っておりますが、著作物複写許諾契約をご締結いただいている皆様のご理解とご協力のお陰をもちまして今日までその事業を円滑に進めて来られたものと、深く感謝申し上げます。

さて、ご契約者様からお支払いいただく複写使用料は、隔年で実施させていただいております「著作物の複写実態調査」の結果に基づいて権利者に分配を行っておりますが、今年は、第 12 回目となる実態調査を実施しているところです。本調査につきましては、当センターご契約のご担当者様から別途調査依頼があるものと存じます。

つきましては、日常業務ご多端のところ誠に恐縮に存じますが、本調査の趣旨をご理解いただき、是非ご協力賜りますよう、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

敬具
記

1. 調査の目的：当センターが受領した複写使用料を権利者に分配するための基礎資料の作成
(ア) 【注】・個別データの守秘義務を厳守いたします。
 - ・ 今回の調査結果は、現行契約における使用料額に影響を及ぼすことはありません。
2. 調査の対象：当センターが管理する書籍、雑誌、新聞、学会誌等の著作物からの複写
(ア) 【注】外国の著作物と一部の新聞（例：日経新聞等）は複写実態調査の対象から除外させていただきますが、当センターの管理著作物かどうかが不明の場合は、調査対象に含めていただいて結構です。
3. 調査の実施：「著作物複写実態調査マニュアル」の要領、ポスターにより実施をお願い致します。

なお、同封しています「第 12 回著作物複写実態調査 実施マニュアル」「第 12 回著作物複写実態調査 連絡票」は、JRRC ホームページの以下の URL に掲載されていますので、必要に応じダウンロードの上ご活用ください。

ダウンロード URL : <http://www.jrrc.or.jp/chousa2017/>

以上

【問合先】	調査の趣旨等	公益社団法人日本複製権センター 実態調査担当 Tel:03-3401-2382 e-mail:chousa2017@jrrc.or.jp
	調査の実施方法	株式会社日本能率協会総合研究所 松永、野山 Tel:03-3578-7576 e-mail:p_policy@jmar.co.jp